

広報お知らせ版

■編集・発行 那須烏山市中央1-1-1(烏山庁舎) 那須烏山市総合政策課 ☎0287-83-1112

■ホームページアドレス <https://www.city.nasukarasuyama.lg.jp/>



■感染症対策情報

新型コロナウイルスワクチンの追加接種(3回目)

ーワクチンの供給量等、国の動向により変更となる場合がありますー

2回目接種を、65歳以上で7月までに完了している人および65歳未満で6月までに完了している人の接種案内通知は、すでに発送しています。届いていない場合は、下記までお問い合わせください。

◇接種案内通知の接種日の訂正

2回目の接種日から8か月後の日付が記載されていますが、国の方針変更により接種日が前倒しされたため、実際に接種できる日とは異なっています。65歳以上の人は、接種案内通知に同封されている「予約票」をご確認ください。

※今後も国の方針で接種日の更なる前倒し等がある場合があります。

◇集団接種日

市武道館で2月9日(水)から3月20日(日)まで毎週水曜(午後)、土曜(午後)、日曜(午前)を予定しています。65歳以上の人は、接種日や時間等を市があらかじめ指定させていただいています。接種案内通知に同封されている「予約票」で指定された日程等で都合が悪い人や市集団接種以外で接種する人、追加接種を希望しない人は必ず接種日の3日前までに下記までご連絡ください。

◇市集団接種開始

今月から市集団接種が始まります。65歳以上の人は「予約票」の接種会場・日時・持物を確認し、お間違いないようお越しください。

会場は感染症対策のため常時換気をしています。暖かい服装等各自で寒さ対策をお願いします。また、接種がスムーズに行えるよう上着の下は肩が出しやすい服装や、着脱しやすい服装でお越しください。

■問合せ 市新型コロナウイルスワクチン接種対策室(午前9時~午後5時) ☎0287-82-7535

中止または延期となるイベント等情報

日付	イベント等名称	区分	問合せ先
2月5日(土)	スキー教室	中止	市スポーツ協会スキー部長
3月13日(日)	スキー祭り	中止	(磯田) ☎0287-88-8784
3月上旬	なすみなみ若鮎 駅伝大会・南那須 小学生駅伝大会	中止	なすみなみ若鮎駅伝大会 事務局(清水) ☎090-4922-9015

※イベント等の詳細は、上記の問合せ先にお問い合わせください。

■問合せ 市新型コロナウイルス感染症対策本部(総務課内) ☎0287-83-1117

広告欄：お知らせ版の広告は随時受け付けています。

「ペット霊園那須烏山」

緑に囲まれた墓地公園・広々とした安らぎの園

○火葬(最新ペット専用火葬炉)完備 ◎年中無休

○合同墓地・個別墓地・納骨堂完備 ◎予約制

※小動物から超大型犬(40kg以上)

※福岡交差点左折(真岡方面)1km先に看板

〒321-0526 田野倉660-1

フリーダイヤル 0120-82-3391

<http://www.petreien-nasukarasuyama.com/>

■まちづくり

令和4年度なすから特派員を募集します

市の市民参加型のシティプロモーション推進のため、SNSを活用し、本市での暮らしぶりを発信する「なすから特派員」を募集します。奮ってご応募ください。

◇任期 委嘱日から令和5年3月31日(金)まで

◇取組内容

- ・本市での暮らしぶりや地域資源等の魅力をSNSで情報発信する
- ・シティプロモーション事業への参加、協力

◇応募資格

- ・「那須烏山市が好き」「那須烏山市をPRしたい」と思う高校生以上の個人または団体であること
- ・SNSで自身のアカウントを活用できること
- ・積極的な情報発信が可能なこと
- ・市ホームページ等へのプロフィール掲載に同意いただけること
- ・投稿した写真等について、市ホームページやSNS、広報紙、市が作成する媒体への使用に同意いただけること
- ・活動に係る注意事項および禁止事項を順守できること
- ・シティプロモーション事業にご協力いただけること

◇募集期間 2月1日(火)~3月15日(火)

◇応募方法 所定の応募用紙(下記備付および市ホームページ掲載)に必要事項を記載し、下記まで提出してください。

※詳細は、市ホームページをご確認ください。

■問合せ まちづくり課定住推進グループ ☎0287-83-1151

■パブリックコメント

那須烏山市公共施設等総合管理計画(改定版)(原案)のパブリックコメントを募集します

本市では、公共施設等の全体の状況を整理・把握し、中長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化対策を計画的に行い、費用対効果の高い行財政運営の推進と公共施設等の最適な配置実現を目指すため、平成28年度に「公共施設等総合管理計画」を策定しました。この度、社会情勢の変化を踏まえ、計画を改定します。

◇募集期間 2月2日(水)~3月3日(木)

- ◇意見を提出できる人
- ・市内に在住、通勤、通学している人
 - ・市内に事業所等を有する人
 - ・市税の納税義務者
 - ・当該計画(素案)に利害関係のある人

◇閲覧場所 烏山庁舎、南那須庁舎、保健福祉センター、南那須図書館、烏山図書館、烏山公民館

※市ホームページにも掲載しています。

◇提出方法 意見応募用紙(閲覧場所備付)に必要事項を記入し、意見募集箱に投函するか、下記まで郵送、FAX、Eメール、または直接持参してください。

■問合せ 総合政策課秘書政策グループ ☎0287-83-1112
FAX: 0287-84-3788
〒321-0692 中央1-1-1
Eメール: sohgoheisaku@city.nasukarasuyama.lg.jp

■雇用・就職等

令和4年度会計年度任用職員（任用期間：4月1日～令和5年3月31日）

【市民課受付：事務員】

職名	業務内容	給料（報酬）	応募要件	人数	試験日	問合せ先
事務員 （医療事務）	医療事務および診療所運営補助業務 月・火・木・金曜日：午前8時30分～午後5時15分 水曜日：午前8時30分～午後0時30分 土曜日：午前8時30分～午後0時15分	（月額） 182,200円	・医療事務資格 ・医療事務、レセプト点検経験者 ・普通自動車運転免許	1人	2月26日 （土）	市民課 ☎83-1116

◇勤務条件 勤務日および勤務時間は、原則、月～土曜日です。ただし、勤務地により勤務時間の違いや日曜日・祝日の勤務があります。詳細は、上記記載の担当課（問合せ先）あて問い合わせるか、「募集案内」（問合せ先備付または市ホームページ掲載）でご確認ください。

◇応募方法 2月17日（木）までに、市販の履歴書（写真貼付、白黒可）および会計年度任用職員応募シート（問合せ先備付または市ホームページ掲載）に必要事項を明記し、応募要件に記載のある資格等はその写しを添付のうえ、市民課（〒321-0692 中央1-1-1）あて提出してください。直接持参する場合は、平日の午前8時30分から午後5時まで、郵送の場合は2月17日（木）必着です。

【都市建設課受付：作業員】

職名	業務内容	給料（報酬）	応募要件	人数	試験日	問合せ先
作業員	市道および公園の維持管理業務	（時給） 1,054円～1,119円	・普通自動車運転免許（マニュアル車の運転ができる人）	4人 程度	2月21日 （月）	都市建設課 ☎88-7118

◇勤務条件 勤務日および勤務時間は、原則、月～金曜日の午前8時30分～午後4時30分です。ただし、勤務時間の違いや土・日曜日の勤務があります。詳細は、上記記載の担当課（問合せ先）あて問い合わせるか、「募集案内」（問合せ先備付または市ホームページ掲載）でご確認ください。

◇応募方法 2月10日（木）までに、市販の履歴書（写真貼付、白黒可）および会計年度任用職員応募シート（問合せ先備付または市ホームページ掲載）に必要事項を明記し、応募要件に記載のある資格等はその写しを添付のうえ、都市建設課（〒321-0595 大金240）あて提出してください。直接持参する場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで、郵送の場合は2月10日（木）必着です。

【学校教育課受付：講師A、講師B、講師C、学校生活支援員、学校事務補助員、事務員】

職名	業務内容	給料（報酬）	応募要件（必要資格）	人数	試験日	問合せ先
講師A	【小学校】 担任の補助や児童の個別指導	（時給）1,308円	・小学校の教員免許状 ・普通自動車運転免許	2人	2月下旬 頃予定	学校教育課 ☎88-6222
学校生活支援員	【小学校】 担任の補助や児童の生活支援	（時給）897円	・普通自動車運転免許	2人		
学校事務補助員	【小学校】 事務補助および業務補助	（時給）897円	・普通自動車運転免許	1人		
講師B	【中学校】 担任の補助や生徒の個別指導	（時給）1,308円	・中学校の教員免許状 ・普通自動車運転免許	1人		
講師C	【適応指導教室】 児童生徒の指導支援や個別相談	（時給）1,201円	・養護教諭または小中学校の教員免許状 ・普通自動車運転免許	1人		
事務員	【学校教育課】 一般事務や各学校への事務指導	（時給）1,119円	・普通自動車運転免許 ・ワードやエクセル等の基本的なパソコン作業ができる人	1人		

◇勤務条件 勤務日および勤務時間は、原則、月～金曜日の午前8時～午後4時30分（うち7時間）です。配属先により勤務時間帯は異なります。詳細は、上記記載の担当課（問合せ先）あて問い合わせるか、「募集案内」（問合せ先備付または市ホームページ掲載）でご確認ください。

◇応募方法 2月15日（火）までに、市販の履歴書（写真貼付、白黒可）および会計年度任用職員応募シート（問合せ先備付または市ホームページ掲載）に必要事項を明記し、応募要件に記載のある資格等はその写しを添付のうえ学校教育課（〒321-0595 大金240）あて提出してください。直接持参する場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで、郵送の場合は2月15日（火）午後5時必着です。

【生涯学習課受付：事務員、社会教育指導員】

職名	業務内容	給料（報酬）	応募要件	人数	試験日	問合せ先
事務員	【国体推進グループ】 国体推進事業（国体開催準備、広報啓発、SNSを活用した情報発信）、一般事務等	（時給） 1,119円	・ワードやエクセル等の基本的な操作ができる人 ・普通自動車運転免許	1人	2月27日 （日）	生涯学習課 ☎88-6223
社会教育指導員	【公民館グループ】 公民館講座の企画・運営、公民館事務、地域と学校を結ぶ地域コーディネーター業務等 ※週3日程度勤務（土・日勤務の場合有り）	（時給） 1,201円	・社会教育主事の資格を有する人、または学校教職員等教育に関する職歴が5年以上ある人 ・普通自動車運転免許	1人		生涯学習課 （烏山公民館） ☎83-1412

◇勤務条件 勤務日および勤務時間は、原則、月～金曜日の午前8時30分～午後4時30分です。土・日曜日および祝日の勤務があります。

◇応募方法 2月16日（水）までに、市販の履歴書（写真貼付、白黒可）および会計年度任用職員応募シート（問合せ先備付または市ホームページ掲載）に必要事項を明記し、応募要件に記載のある資格等はその写しを添付のうえ生涯学習課（〒321-0595 大金240）あて提出してください。直接持参する場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで、郵送の場合は2月16日（水）午後5時必着です。

【共通事項】

◇試験方法 面接・適性試験（試験日時等は、募集期間終了後に通知します）

◇その他 ・令和2年度および3年度中に本市の会計年度職員としての経験を有する人は、給与（報酬）が加算される場合があります。

・通勤手当は、自動車等の使用距離が2km以上であれば支給されます。

・期末手当は、任用期間が6か月以上、かつ、週30時間以上勤務する場合に支給されます。

・上記、勤務条件の際は、社会保険の加入対象となります。

・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより上記内容が変更になる場合があります。

■問合せ 業務内容、資格や免許、勤務形態等詳細は、上記記載の担当課（問合せ先）あてお問い合わせください。

■選挙

那須烏山市議会議員選挙

4月30日任期満了に伴う市議会議員選挙が下記により行われます。

◇告示日（立候補届出日） 4月17日（日）

◇選挙期日（投開票日） 4月24日（日）

これに伴う立候補予定者説明会および立候補届出書類の事前審査が下記により行われます。

【立候補予定者説明会】

立候補を予定している人、推薦人となる予定の人、出納責任者となる予定の人等は出席ください。なお、立候補に必要な関係書類は、立候補をしようとする人またはその代理の人に限り、説明会当日にお渡しします。

◇日時 2月25日（金）午後2時～

◇場所 南那須公民館2階研修室

【立候補届出書類の事前審査】

◇日時 4月7日（木）、8日（金）午前10時～午後4時

◇場所 市役所烏山庁舎2階第4会議室

■問合せ 市選挙管理委員会（総務課内） ☎0287-83-1117

■市民窓口

登録型本人通知制度

市内に住所、本籍のある人で、第三者に住民票や戸籍謄本等証明書を交付したときに、事前に登録した人に、交付したことを通知する制度です。

◇登録対象者

- ・市の住民基本台帳または戸籍の附票に登録されている人（削除された住民票、附票を含む）
- ・市が編成した戸籍に記載されている人（削除された戸籍も含む）

◇対象証明書

- ・住民票の写し（除票および改製原を含む）
- ・住民票記載事項証明書（除票を含む）
- ・戸籍の謄本または抄本（除籍および改製原を含む）
- ・戸籍記載事項証明書（除籍を含む）
- ・戸籍の附票の写し（除籍および改製原を含む）

◇通知対象としないもの

- ・住民票、住民記載事項証明書は、本人と同一世帯の人からの請求
- ・戸籍に関連するものは、戸籍に記載されている人、その配偶者、直系尊属、直系卑属の人からの請求
- ・国または地方公共団体からの請求
- ・弁護士、司法書士等の特定事務受任者が裁判・訴訟手続、紛争手続等に使用するための請求

◇登録期間 登録した日から3年間

※登録を希望する人は、市民課（烏山庁舎）あて申し出てください。

■問合せ 市民課市民窓口グループ ☎0287-83-1116

■防災

戸別受信機を無料で貸し出しています

市では「防災Infoなすからすやま」で配信される情報を、音声で聞くことができる「戸別受信機」を無料で貸し出しています。自宅に簡単に設置でき、持ち運ぶこともできます。

◇「防災Infoなすからすやま」で配信される情報

火災情報、防災情報、緊急地震速報、災害・避難情報、くらし情報、健康・福祉情報、学び・子育て情報、観光情報、市政情報

◇対象 市内に居住する世帯の世帯主、市内に事業所を設置し事業活動を行う人

◇費用 無料

◇貸出窓口 烏山庁舎（総務課）、保健福祉センター（健康福祉課）

■問合せ 総務課危機管理グループ ☎0287-83-1117

■マイナンバーカード

マイナンバーカード取得申請をお手伝いします

市役所の窓口のタブレット端末で申請できます。顔写真の撮影から申請まで職員と一緒にお手伝いします。パソコンやスマートフォンを持っていない人、操作に不慣れな人も簡単に申請することができます。ぜひ、ご利用ください。費用は無料です。

◇期間 3月10日（木）まで（これ以降は、別途お知らせします）
※ただし、2月8日（火）は除きます。

◇時間 平日の午前8時30分～正午、午後1時～4時

◇場所 市民課（烏山庁舎）

◇持物 ・本人確認書類（運転免許証、パスポート等、顔写真付きの公的な証明書は1点。健康保険証等、顔写真のないものは2点必要です）
・個人番号カード交付申請書

※個人番号カード交付申請書がお手元にない場合は、市民課で発行しますので、本人確認書類のみお持ちください。

◇注意事項

- ・申請の手続きには、本人がお越しください。
- ・15歳未満の人、成年被後見人の人が申請する場合には、本人と法定代理人と一緒に来庁ください。
- ・一人につき20分程度かかります。
- ・撮影した顔写真をお渡しすることはできません。申請手続き後、データを消去します。
- ・カードの受け取りは、交付申請から約1か月後になります。市民課からカード交付通知がありましたら、本人が市民課まで受け取りに来てください。
- ・マイナンバーカードの取得は、スマートフォンやパソコンから簡単に手続きできるほか、郵送でも申請できます。詳細は、マイナンバーカード総合サイト（<https://www.kojinbango-card.go.jp>）でご確認ください。

■問合せ（マイナンバーカードの申請に関すること）

市民課市民窓口グループ ☎0287-83-1116

（マイナンバー制度に関すること）

総合政策課情報統計グループ ☎0287-83-1112

■確定申告

確定申告が始まります

2月16日（水）から3月15日（火）まで令和3年中所得に係る確定申告および住民税申告の受け付けをします。対象者および地区割り等の詳細は、1月15日発行の「広報お知らせ版」または自治会等を通じて配布した「確定申告についてのお知らせ」をご覧ください。

◇新型コロナウイルス感染症拡大防止のためお願い

- ・極力パソコンやスマートフォンを利用した申告をお願いします。
- ・待合室や申告会場の3密防止対策の都合上、待合時間が延びることや待合室外での待機をお願いすることがあります。
- ・マスクの着用と代表者一人での来庁、体調に不安のある場合の来庁自粛をお願いします。
- ・感染症の状況により、申告状況や実施期間が変更となる場合があります。
- ・自書申告書の預かりは行いません。税務署へ郵送で提出をお願いします。

◇税務署での申告が必要な人

- ・青色申告
- ・先物取引、FX、仮想通貨等の特殊な所得
- ・建物の譲渡等の複雑な譲渡所得
- ・令和3年分以外（過去分）の申告

※上記以外でも複雑な内容の申告の場合は、税務署での申告をお願いすることがあります。

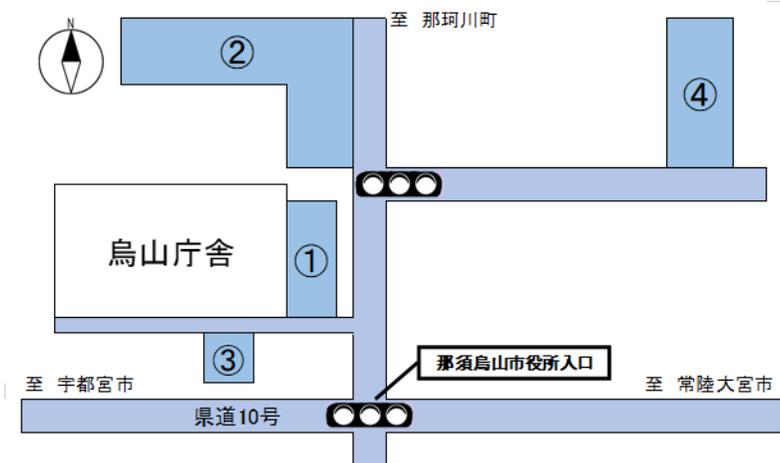
■問合せ 税務課市民税グループ ☎0287-83-1114

市役所申告会場 来庁者用駐車場

申告受付会場は烏山庁舎のみとなります。混雑が予想されますので、来庁の際はご注意ください。

◇来庁者用駐車場

- ①烏山庁舎前（約10台）、②消防署跡地（約20台）、
- ③烏山庁舎南（約10台）、④臨時駐車場（約10台）



■問合せ 税務課市民税グループ ☎0287-83-1114

確定申告が必要な事例をご確認ください

◇申告が必要な人

- ・事業（農業、営業等）収入がある人
- ・不動産収入がある人（米等の小作料を含む）
- ・給与や年金を2か所以上からもらっている人（給与や年金の源泉徴収票を2枚以上持っている人）
- ・給与収入がある人で、年末調整未済の人、または不完全な人
- ・譲渡所得がある人（土地、建物等を個人や法人に売却（売買）、または国・県や市町に売却（収用）した人）
- ・生命保険の満期返戻金、解約一時金等の一時所得のある人
- ・公的年金だけの収入で配偶者控除、扶養控除、生命保険料控除、障害者控除、寡婦控除・ひとり親控除等を受けようとする人
- ・その他所得税法上、申告が必要な人

◇申告した方がよい人（税額に影響のある人）

- ・住宅借入金等特別控除を受けることができる人
- ・医療費控除を受けることができる人（10万円、または総所得金額等の合計額の5%相当額以上の医療費を支払った人）
- ・寄附金控除を受けることができる人（地方公共団体、社会福祉法人、学校法人、被災地等に対する寄附を行った人）
- ・雑損控除を受けることができる人（震災等の災害等によって生活用資産等に損害を受けた人）
- ・年末調整と異なる内容で、配偶者控除、扶養控除、生命保険料控除、障害者控除、寡婦控除、ひとり親控除等を受ける人等

◇申告した方がよい人（税額に影響のない人）

所得税と住民税の税額以外の面でも、以下のケース等で不利益となる場合がありますので、無収入でも申告することをお勧めします。

- ・国民健康保険加入世帯、後期高齢者医療保険加入者は、軽減措置を受けることができません。
- ・65歳以上の人がいる世帯では、介護保険料の段階判定で不利になる場合があります。
- ・障がい者のいる世帯では、医療福祉関係の助成に影響します。
- ・保育園児・幼稚園児のいる世帯では保育料算定に影響します。
- ・国民年金の免除申請には申告が必要です。
- ・遺族年金・障害者年金の受給の継続には申告が必要です。
- ・未申告の場合、所得証明書等の各種証明書が発行できません。
- ・市営住宅入居の際は所得証明が必要です。
- ・国の簡素な給付措置（臨時福祉給付金等）の支給に影響する場合があります。

※青色申告、個人対個人の土地等の売買による譲渡所得、令和3年分以外の申告等は税務署で申告をお願いします。また、複雑な内容の申告の場合は、税務署での申告をお願いします。

■問合せ 税務課市民税グループ ☎0287-83-1114

確定申告に必要な書類等をご確認ください

◇申告に必要なもの（共通）

- ・源泉徴収票（給与・賃金・報酬・年金） ※コピー不可
- ・印かん
- ・確定申告のお知らせのハガキまたは所得税の申告書（税務署から送付された人のみ）
- ・番号確認書類（個人番号カード、通知カード等）
- ・本人確認書類（個人番号カード、運転免許証、パスポート等）
- ・生命保険・地震保険・国民年金等の支払証明書、控除証明書等
- ・通帳等、本人名義の預金口座の分かるもの
- ・その他必要と思われるもの

※個人番号カードは番号確認および本人確認の両方で使用可能です。

◇事業収入（農業・営業・不動産等）のある人

- ・収支内訳書および関係帳簿（農業所得事前申告書の提出が済んでいる人は収支内訳書の持参は不要）
- ・通帳等収入状況が分かるもの
- ・領収書、固定資産課税明細等経費が分かるもの

◇譲渡所得（収用）のある人

- ・公共事業資産買取等の申出証明書および不動産等の譲受の対価の支払証明書（国・県・市町で発行）

◇上場株式等に係る譲渡所得や配当所得のある人

- ・特定口座年間報告取引書や配当計算書等

◇障害者控除を受けようとする人

- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等

◇医療費控除を受けようとする人

- ・医療費の領収書（治療を受けた人ごと、医療機関ごとに集計）または医療費通知（健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」等）ただし、医療費通知は、次の6項目が記載されているものに限る。
 - ①被保険者等の氏名、②療養を受けた年月、③療養を受けた人、④病院や薬局などの名称、⑤被保険者等が支払った医療費の額、⑥保険者等の名称
- ・保険金や高額療養費等で補填される金額がある場合は、その金額の分かるもの

◇セルフメディケーション税制を受けようとする人

- ・一定の取り組みを行ったことを明らかにする書類（インフルエンザの予防接種や人間ドック、がん検診、定期健康診断の領収書や結果通知表等）
- ・スイッチOTC医薬品を購入した領収書

◇住宅借入金等特別控除を受けようとする人

- ①借入金の年末残高証明書
- ②工事請負契約書等（収入印紙が貼付済のもの）
- ③登記事項全部証明書（コピー可）
- ④住宅取得に際し補助金等を受けた場合、その金額の分かるもの
- ⑤敷地等取得資金に係る借入金も含めて控除を受ける場合は、土地の売買契約書の写しと土地の登記簿謄本
- ⑥認定長期優良住宅に係る住宅借入金特別控除の特例を適用する場合は、長期優良住宅建築等計画の認定通知書（計画変更の認定を受けた場合は変更認定通知書）の写しおよび住宅用家屋証明書（コピー可）または認定長期優良住宅建築証明書（コピー可）

※控除を受ける最初の年は①～⑥全て、翌年以降は①と税務署が発行する「住宅借入金等特別控除申告書」が必要です。

◇雑損控除を受けようとする人

- ・被害を受けた資産、取得時期、取得価額の分かるもの
- ・被害を受けた家屋の取得価額が分からない場合は、その面積が分かるもの
- ・被害を受けた資産の取り壊し費用、除去費用、修繕費用の分かるもの
- ・被害を受けたことにより受ける保険金等の金額が分かるもの
- ・市から「り災証明書」の交付を受けている場合は、その証明書の写し

◇寄附金控除を受けようとする人

- ・寄附した団体から交付された寄附金の証明書、受領証等
- ・特定の公益法人や学校法人等に対する寄附や、一定の特定公益信託の信託財産とするための支出は、その法人や信託が的確であること等の証明書または認定証の写し
- ・政治献金は、選挙管理委員会等の確認印のある「寄附金（税額）控除のための書類」

◇年金差引きで各種保険料等を納付している人へ

特別徴収（年金差引き）で、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民健康保険税を納付している人で、令和3年中に保険料（税）の還付があった場合、その還付分は社会保険料控除の適用外になります。申告の際は、還付があったことを申し出てください。

■問合せ 税務課市民税グループ ☎0287-83-1114

申告書の作成は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で！

国税庁ホームページ「確定申告等作成コーナー」をご利用いただくと自宅等で確定申告書が簡単に作成でき、e-Taxで送信または書面で印刷して送付するいずれかの方法で提出することができます。

e-Taxで送信する場合、マイナンバーカードとICカードリーダーまたはマイナンバーカード対応のスマートフォンを利用して、e-Taxで申告書を提出できます。

マイナンバーカードを持っていない人は、早めの取得をお願いします。感染防止の観点からも、ご自宅からe-Taxをご利用ください。※詳細は国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)をご覧ください。※「e-Tax・確定申告書等作成コーナー」の操作等に関する問い合わせは「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(☎0570-01-5901)へお願いします。

※確定申告に関する質問、相談は下記までお問い合わせください。

■問合せ 氏家税務署 ☎028-682-3311
税務課市民税グループ ☎0287-83-1114

還付される税金がある場合の受取方法

還付される税金がある場合は、確定申告書の「還付される税金の受取場所」欄に、振込先金融機関名、預金の種類および口座番号(ゆうちょ銀行の貯金口座の場合は、記号番号のみ)を正確に記載してください。なお、振込先の預貯金口座は申告者本人名義のもの(氏名のみの口座)をご利用ください。

■問合せ 氏家税務署 ☎028-682-3311

氏家税務署における確定申告

新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するため、自宅から申告できるe-taxをご利用ください。なお、申告の相談は、電話やチャットボットでも可能です。e-Taxで分からないことがある場合も、電話で問い合わせできますので、ぜひ、チャレンジしてください。詳細は、国税庁ホームページでご確認ください。

◇確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です

会場内の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、入場できる時間帯が指定された「入場整理券」が必要です。入場整理券は、会場で当日配布しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も可能です。なお、入場整理券の配布状況に応じ、後日来場をお願いする場合があります。

・国税庁公式LINEは右記のQRコードを読み込んで友だち追加をしてください。



◇所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場の開設

日時	3月15日(火)まで 受付：午前8時30分～午後4時 相談：午前9時～ (入場整理券配布：8時30分～) ※土・日曜日および祝日を除く。
場所	氏家税務署2階会議室(さくら市氏家2431-1)

※新型コロナウイルス感染症対策の一環として、本年は還付申告の申告相談は、2月15日(火)以前でも受け付けます。源泉徴収票等申告に必要な書類が揃いましたら、早めの申告をお願いします。(給与所得者および公的年金受給者で、医療費控除や住宅ローン控除1年目の還付申告の場合等)

※スマートフォンを持っている人は、基本的にスマートフォンを利用して申告書を作成していただきます。

◇確定申告会場における感染防止対策

- ・入場時に検温を実施しています。37.5度以上の発熱がある場合、風邪等の症状がある場合、検温にご協力いただけない場合等、感染防止の観点から適切でないと判断したときには入場をお断りさせていただきます。
- ・会場ではマスクを常時着用していただき、会場入口等での手指消毒をお願いします。
- ・会場には、申告する人のみでお越しくください。介助等を要する場合は、必要最小限の人数でお越しくください。

■問合せ 氏家税務署 ☎028-682-3311

納付期限と振替納税の利用

確定申告による所得税および復興特別所得税の納期限は3月15日(火)です。下記のいずれかの方法で、納期限までに納付してください。※詳細は、国税庁ホームページ「国税の納付手続(納期限・振替日・納付方法)」(<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/01.htm>)をご確認ください。

振替納税	・振替日(4月21日)に指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされます。事前に口座の残高をご確認ください。 ・振替納税をする場合は、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を3月15日までに提出してください。
電子納税	自宅やオフィス等からインターネット等を利用して納付できます。
クレジットカード納付	インターネットを利用して専用のWeb画面から納付できます。(納付税額に応じた決済手数料が別途かかります)
QRコードによるコンビニエンスストア納付	自宅等で、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」やコンビニ納付用QRコード作成専用画面から納付に必要な情報をQRコードとして作成(印刷)し、コンビニエンスストアで納付(30万円以下)できます。
窓口納付	現金に納付書を添えて、納期限(3月15日)までに金融機関(日本銀行蔵入代理店)で納付してください。

■問合せ 氏家税務署 ☎028-682-3311

商工・観光

公衆トイレの改修工事

公衆トイレの改修工事に伴い、下記の期間はトイレの使用ができません。工事期間中ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

◇工事場所 花立峠憩いの森公園公衆トイレ
愛宕台緑地公園公衆トイレ

◇期間 3月31日(木)まで

■問合せ 商工観光課観光振興グループ ☎0287-83-1115

【事業者向け】市版事業継続支援金(令和3年8月・9月分) 支援対象の拡大・申請期限の延長

昨年12月に公表し、1月31日(月)を期限として申請を受け付けていた「那須烏山市版事業継続支援金(令和3年8月・9月分)」の支援対象を拡大し、従来の制度も併せて申請期限を延長します。これにより、国・県の支援を受けていなかった事業者(月次支援金または県事業継続支援金を受給していない事業者)も、他の要件を満たせば支援の対象となります。

◇対象となる事業者(拡大した市版事業継続支援金の対象要件)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年8月または9月の少なくともどちらかの月の売上が、原則として令和元年または令和2年の同月と比較して20%以上減少している事業者
 - ・那須烏山商工会に加入している、または加入申込をしている事業者
- ※上記2点以外の要件は、従来の市版事業継続支援金(8月・9月分)と同じです。(農林漁業者、県の時短要請の対象になった飲食店は、従来同様支給対象になりません) 詳細は、市ホームページでご確認ください。

※既に、市版事業継続支援金(8月・9月分)の申請をした事業者は対象になりません。(重複して支給はできません)

◇支給額 法人10万円、個人事業主5万円

◇申請方法 3月15日(火)までに申請書等(市ホームページ掲載)に必要な事項を記入・押印し、関係書類を添付のうえ、郵送で下記まで申請する。3月15日(火)必着です。

※制度の拡大に伴い、従来の市版事業継続支援金の申請期限も3月15日(火)に延長します。(どちらにも該当する事業者はどちらか一方にのみ申請してください)

■問合せ 商工観光課商工振興グループ ☎0287-83-1115
〒321-0692 中央1-1-1

消費者ホットライン「188 (いやや!)」 啓発グッズを配布します

市消費生活センターでは、2022年(令和4年)の成年年齢引き下げに伴う若者の消費者被害の未然防止・早期発見を図るため、烏山高校の協力のもと消費者ホットライン「188 (いやや!)」のグッズを作製しました。関連資料とともに下記対象者に配布します。

◇対象 市内在住の平成15年4月2日～平成17年4月1日生まれの人
※烏山高校の2・3年生には、学校で配布します。

◇配布物 消しゴム、小冊子(くらしの豆知識)、チラシ3種、パンフレット2種、手提げ袋(小冊子は無くなり次第終了)

◇配布方法 直接下記までお越しください。

■問合せ 商工観光課商工振興グループ ☎0287-83-1115

全国消費者フォーラム 参加者募集

今後を見据えた消費活動を考える機会として、消費者をはじめ、消費者団体、NPO、事業者(団体含む)、教育関係者、行政、福祉関係者、学生等の皆さんに、それぞれの立場で日頃の活動や研究、調査の成果を報告・討論する場をオンライン上で提供します。

◇日時 2月22日(火) 開会:午後0時20分、閉会:午後4時

◇内容 多様な課題に挑む消費者の力「様々な主体の協働下の取り組み」

◇方法 Web会議システム(Zoomミーティング)を用いたリアルタイム配信

◇対象 消費者問題に関心のある人ならどなたでも

◇費用 無料(通信費は各自でご負担ください)

◇定員 500名

◇申込 2月10日(木)までに申込フォーム

(<https://forum2021.kokusen.go.jp>)から申し込む。

※定員になり次第、締め切ります

■問合せ (フォーラムの内容)

(独)国民生活センター教育研修部教務課

☎03-3443-6207

(参加申込・キャンセル、web会議システム操作)

(株)ステージ ☎03-5917-0203



あなたの土地が狙われています!

「資材置き場として貸してほしい」「太陽光発電の事業を行いたい」「優良農地に造成してやる」と言った話にのった結果、廃棄物を土地に不法投棄される、違法な埋め立てをされるといった事例が栃木県内で起きています。

土地を提供してしまった場合、土地の所有者にも廃棄物や土砂の処理責任が発生する場合があります。そうしたトラブルに巻き込まれないよう、安易に土地を貸さないようにしましょう。

また、いつの間にか自分の土地に廃棄物や土砂を投棄されたというケースもありますので、ご注意ください。

◇狙われやすい土地

農地として利用していない休耕地、原野等の未利用地、人目につきにくい山林に位置する土地、ダンプやトラックが出入りしやすい土地

◇防止策

- ・安易に土地を貸さない。
- ・自分だけで判断せず、周りに相談する。
- ・相手の所在、連絡先、法人の全部事項証明書等を確認する。怪しい相手の場合には、市や警察に相談する。
- ・契約に関しては、内容をよく確認し、口約束でなく書面とする。
- ・所有地に侵入防止策の設置をする等、土地所有者として必要な防止措置を講じておく。

◇不法投棄や埋め立てを目撃したら

- ・直ちに市や警察に通報してください。その際、発見日時、場所、投棄されている物と量、行為者の情報(車のナンバー等)を分かる範囲で提供してください。
- ・トラブルに巻き込まれる恐れがあるため、行為者への声かけ等は絶対にしないでください。

■問合せ まちづくり課環境グループ ☎0287-83-1120

健康・福祉

在宅ねたきり高齢者等おむつ給付サービス事業 (紙おむつ支給券)取扱店募集

令和4年度の紙おむつ支給券の取り扱いができる、市内に店舗を有する事業者を募集します。

◇申込 2月10日(木)までに申請書(下記備付)に必要な事項を記入し、下記まで申し込む。

※詳細は、電話で下記までお問い合わせください。

■問合せ 健康福祉課高齢いきがいグループ ☎0287-88-7115

フレイル予防で健康長寿

2月1日は「フレイルの日」です。また、2月はフレイル予防の普及強化月間です。フレイルとは、加齢によって心やからだの機能が低下した「虚弱」を意味する言葉で、「健康と要介護」の中間の状態をいいます。フレイルは、早い時期に予防や治療をすればより健康な状態に戻すことができます。元気で長生きするために、皆さんで「フレイル」について考えてみませんか?

◇フレイル予防のポイント

フレイル予防には食事(栄養・口腔機能)・運動・社会参加の3つが大切です。

- ・少量でも色々な食品を食べて、栄養不足にならないように気を付けましょう。
- ・しっかり噛み、毎食後の歯磨きで「口の健康」を保ちましょう。
- ・座っている時間を減らして、少しでもからだを動かしましょう。
- ・ラジオ体操やスクワット等の運動で筋肉を維持しましょう。
- ・電話やインターネット等を利用して、家族・友人と交流しましょう。

※詳細は、県ホームページ(「健康長寿とちぎWEB」<http://www.kencho-choju.tochigi.jp/contents/page.php?id=117>)をご覧ください。

■問合せ 健康福祉課健康増進グループ

(市食生活改善推進員協議会事務局)

健康福祉課高齢いきがいグループ ☎0287-88-7115

環境

2月は「正しい猫の飼い方推進月間」です

2月は「正しい猫の飼い方推進月間」です。猫の飼い方について見直し、マナー順守を心掛けましょう。

◇飼養頭数のコントロール

猫の繁殖を望まないのであれば、オス・メスを問わず早期の去勢・不妊手術を行いましょ。

◇終生飼養

猫の寿命は15年程度とされています。飼い主にはその一生を見届ける責任があります。捨てることはせず、やむをえず飼えなくなった場合には新しい飼い主を探してあげてください。

◇飼い主の明示

首輪に名札(飼い主の名前や連絡先等)を付け、迷子になった時のために備えましょう。脱落の心配がないマイクロチップも装着すると、より効果的です。

◇室内飼養

猫は十分なエサと過ごしやすい環境を整えれば、広い場所を必要とせず、元気に生活できます。

室内で飼うことで、迷子や交通事故、病気の感染やふん・鳴き声によるご近所トラブルも防止できます。

◇無責任な餌やりの禁止

野良猫に無責任にエサを与える行為はやめましょう。エサがあると野良猫はどんどん増え、地域内でのトラブルに発展する可能性があります。エサをあげるならば、責任をもって猫を飼いましょ。

■問合せ 県動物愛護指導センター ☎028-684-5458

まちづくり課環境グループ ☎0287-83-1120

とちぎ難病相談支援センター

電話での医療相談

電話での相談となるため、予約時間には電話に出られる状態でお待ちください。

【神経・筋疾患】

◇日時 2月17日(木) 午後1時～4時

◇医師 自治医科大学附属病院神経内科医師 小出玲爾氏

◇主な疾患 脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く)、筋ジストロフィー、もやもや病、重症筋無力症、多系統萎縮症、多発性硬化症/視神経脊髄炎、ハンチントン病、大脳皮質基底核変性症、パーキンソン病、進行性核上性麻痺、筋萎縮性側索硬化症(ALS)

◇予約締切日 2月14日(月)

【消化器系疾患】

◇日時 2月24日(木) 午後1時～4時

◇医師 自治医科大学附属病院消化器内科医師 五家里栄氏

◇主な疾患 潰瘍性大腸炎、クローン病、原発性胆汁性胆管炎、自己免疫性肝炎

◇予約締切日 2月21日(月)

※予約締切日までに下記あて申し込む。

※受付時間は月～金曜日の午前10時～正午、午後1時～4時です。

■問合 とちぎ難病相談支援センター ☎028-623-6113

子育て支援

子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、住民税均等割の非課税相当まで収入や所得が減少した子育て世帯に、給付金を支給します。

◇給付対象 平成15年4月2日～令和4年2月28日生まれの児童を養育する人(特別児童扶養手当の支給対象児童は、平成13年4月2日生まれ以降)

◇給付額 児童1人につき5万円

◇申請期限 2月28日(月)まで

◇給付金申請者 令和3年1月分以降の所得が、住民税均等割の非課税相当限度額まで減少した人(父母のうち所得が高い人で、下表の金額を下回っている場合)

世帯人数の例	非課税所得限度額	非課税相当の年間収入の目安
父または母、子1人	830,000円以下	1,380,000円以下
父母、子1人	1,110,000円以下	1,684,000円未満
父母、子2人	1,390,000円以下	2,104,000円未満
父母、子3人	1,670,000円以下	2,054,000円未満
父母、子4人	1,950,000円以下	2,904,000円未満

※世帯人数の例のうち、配偶者の所得が年間48万円(収入103万円)を超える場合は、表内の人数に含めることはできません。表の右欄にある給与収入で判定することも可能です。

◇申請方法 基準や提出書類が複雑なため、下記あてお問い合わせいただくか、市ホームページでご確認ください。

◇注意点 18歳以下へ現金10万円を給付する「子育て世帯臨時特別給付金」とは別の制度です。また、ひとり親世帯や令和3年度住民税均等割非課税世帯等、既に給付を受けている人は受給できません。

■問合 こども課そだて支援グループ ☎0287-88-7116
厚生労働省コールセンター ☎0120-811-166

乳幼児健診・相談

受付時間帯は、時間帯を区切って案内します。詳細は、個別通知でご確認ください。会場は、こども館(南1-562-12)です。

【4か月児・8か月児健診】

◇日時 2月16日(水) 受付:午後1時～

◇対象 令和3年10月、令和3年6月生まれの乳児

【1歳6か月児相談】

◇日時 2月21日(月) 受付:午後1時～

◇対象 令和2年7月生まれの幼児

【2歳6か月児相談】

◇日時 2月22日(火) 受付:午前9時30分～

◇対象 令和元年7月生まれの幼児

【3歳児健診】

◇日時 2月25日(金) 受付:午後1時～

◇対象 平成31年1月生まれの幼児

【5歳児相談】

◇日時 2月16日(水) 受付:午前9時30分～

◇対象 平成29年2月生まれの幼児

■問合 こども課母子保健グループ ☎0287-88-7116

離乳食相談

「離乳食の始め方・すすめ方を確認したい」「かたさや量の目安が分からない」等、お子さんの食事について、気になることや悩んでいることはありませんか?ぜひ、気軽にご相談ください。

会場は、こども館(南1-562-12)です。ご注意ください。

◇日時 2月10日(木) 午前9時～正午の予約制

◇場所 こども館

◇対象 離乳食期のお子さんとその保護者

◇内容 栄養士・保健師による個別相談(電話での相談も可能です)

◇申込 2月7日(月)までに電話等で下記あて申し込む。

■問合 こども課母子保健グループ ☎0287-88-7116

こどもインフルエンザ予防接種

季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症との同時流行を防ぐため、積極的に予防接種を受けましょう。

◇対象 市に住所を有する1歳～中学3年生

※年齢基準日は接種日当日

◇実施期間 2月28日(月)まで

◇助成金額 1回2,000円

※1歳～13歳未満が2回接種する場合には、2回分助成します。

◇接種方法

【市内および那珂川町の医療機関で接種する場合は申請不要です】

- ・接種費用から1回あたり2,000円差し引いた額を支払います。
- ・予診票は医療機関に請求するか、こども課(保健福祉センター)または市民課(烏山庁舎)で取得し、必要事項を記入のうえ、医療機関に提出してください。

【上記以外の医療機関で接種する場合は申請が必要です】

窓口において全額自己負担で支払った後、こども課へ申請することで、1回につき上限2,000円を助成します。

◇申請期間 接種日～3月31日(木)

◇申請場所 こども課(保健福祉センター)

◇持物

- ・領収書(原本で「インフルエンザ予防接種代」が明記されたもの)
- ・印かん(スタンプ式以外)
- ・接種したお子さんの保護者の金融機関の口座情報(通帳のコピー可)
- ・接種したお子さんの母子健康手帳

※同一家族に接種を受けたお子さんが数名いる場合、まとめて申請してください。

◇注意事項

- ・望ましい接種回数は、13歳未満は2回、13歳以上は1回です。
- ・事前に医療機関へ予約し、相談のうえ、接種してください。

■問合 こども課母子保健グループ ☎0287-88-7116

こども館の催し物

【びよびよ広場】

- ◇日時 毎週水曜日 午前10時～10時45分
- ◇内容 年齢に合わせた季節の手遊びや体操等（申込不要）
- ◇対象 市内在住の未就園児と保護者 3組程度

【節分の制作】

- ◇日時 2月1日（火）～3日（木）午前9時～午後4時
- ◇対象 市内在住の未就園児と保護者
- ◇制作物 来館時、到着順に配布します。

【管理栄養士によるお話】

- ◇日時 2月8日（火）午前10時～11時
- ◇内容 野菜を食べよう ※野菜スタンプを作ります。
- ◇対象 市内在住の未就園児と保護者等（子育て支援スタッフとして活動している人や希望する人も大歓迎）先着3組程度
- ◇申込 2月6日（日）までに電話等で下記あて申し込む。

【親子で楽しくヨガ教室】

- ◇日時 2月18日（金）午前10時30分～11時30分
- ◇内容 ヨガポーズでこりをほぐしましょう
- ◇講師 満田美佐子 先生
- ◇持物 ヨガマット（バスタオル可）、飲み物
- ◇対象 市内在住の未就園児と保護者 先着3組
- ◇申込 2月16日（水）までに電話等で下記あて申し込む。

【子育てママのおしゃべり会】

- ◇日時 2月25日（金）午前10時～11時
 - ◇内容 みんなで楽しくおしゃべりしましょう
 - ◇講師 親学習プログラム南那須支部のベテランママさん
 - ◇持物 飲み物
 - ◇対象 市内在住の未就園児と保護者 先着3組
 - ◇申込 2月20日（日）までに電話等で下記あて申し込む。
- ※場所はすべてこども館です。月曜日・祝日は休館です。
- 問合せ こども課こども館 ☎0287-80-0281

子育て支援「2月の出前サロン」

- ◇日時 毎週木曜日 午前9時30分～午後1時30分
 - ◇場所 境公民館（上境290-1）
 - ◇内容 季節の手遊び、親子体操等（申込不要）
 - ◇対象 市内在住の未就園児と保護者
- ※新型コロナウイルス感染症対策のため、同時に利用できる人数は3組程度を目安とし、利用時間は1組1時間程度とします。
- ※降雪等の悪天候時は中止する場合があります。開催の有無は下記あてお問い合わせください。
- 問合せ こども課こども館 ☎0287-80-0281

キッズランドあさひ 子育て支援事業「ひな飾りを作ろう」

- ◇日時 2月17日（木）午前10時15分～11時30分
受付：午前10時～
 - ◇場所 キッズランドあさひ
 - ◇内容 親子でひな飾りを作ろう
 - ◇対象 未就学児と保護者 先着5組 ※費用は無料です。
 - ◇申込 2月10日（木）までに電話で下記あて申し込む。
- ※感染症予防のため、マスクの着用をお願いします。
- ※新型コロナウイルス感染症の動向により、中止する場合があります。
- 問合せ キッズランドあさひ ☎0287-82-7333

認定こども園 烏山みどり幼稚園 みどり未就園児教室

- ◇日時 2月22日（火）午前10時15分～11時
 - ◇場所 認定こども園 烏山みどり幼稚園
 - ◇内容 リトミック、パネルシアター
 - ◇対象 未就園児（1歳6か月～）と保護者 ※費用は無料です。
 - ◇持物 ゴム底の上ぐつ（幼児・保護者用）
 - ◇申込 2月8日（火）までに電話で下記あて申し込む。
- ※受付日時は月～金曜日の午前9時から午後5時までです。
- 問合せ 烏山みどり幼稚園 ☎0287-82-3089

■国体

国体デモスポ「ウォーキング大会」参加者募集

デモンストラーションスポーツとは、子どもから高齢者まで、誰でも気軽に参加できるスポーツです。とちぎ国体の実施競技の一つです。

- ◇日時 5月7日（土） ※小雨決行、荒天中止
受付：午前8時～ 開会式：午前8時30分～
スタート：午前9時 最終ゴール：午後1時30分
 - ◇場所 市内特設コース（スタート・ゴール：烏山中央公園）
 - ◇コース 7kmコース・11kmコース 定員各150名
 - ◇参加資格 県内に居住または在勤、在学している人
※中学生のみの参加は保護者の同意書が必要です。
※小学生以下は保護者の同伴が必要です。
 - ◇費用 1人500円（同伴者も同額、傷害保険加入、完歩証・参加賞あり。当日、会場でお支払いください）
 - ◇申込 3月25日（金）までに参加申込書・参加同意書（下記備付または市ホームページ掲載）に必要事項を記入し、持参、またはFAX・メールで下記あて申し込む。
- ※申込期限厳守です。定員になり次第締め切ります。
- 問合せ 生涯学習課国体推進グループ ☎0287-88-6223
FAX：0287-88-2027
Eメール：shohgaigakushu@city.nasukarasuyama.lg.jp

■生涯学習

令和4年度男女共同参画週間（6月23日～29日）キャッチフレーズ募集

- ◇募集テーマ 「男だから」「女だから」といった性別役割意識にとらわれず、個性と多様性を尊重し、自身の可能性を信じて、誰もが生きがいを感じられる社会を実現していくきっかけとなるキャッチフレーズを募集します。
- ※未発表の自作のものに限ります。
- ◇応募資格 15歳～20歳の人
（平成14年4月2日～平成20年4月1日生まれの人）
 - ◇応募方法 2月25日（金）までに内閣府男女共同参画週間ホームページのキャッチフレーズ募集ページ（<https://www.gender.go.jp/public/week/week.html>）から、応募フォームに必要事項を入力の上、応募ください。
 - ◇選考方法 内閣府および男女共同参画週間応援サポーター（審査員）による厳正な審査により決定します。
- 問合せ 内閣府男女共同参画局総務課 ☎03-5253-2111
Eメール：gequality-kouhou@cao.go.jp

新しい時代を共に生きるために ～あなたの力で輝く地域を～

コロナ禍で顕在化した女性の問題について、今、わたしたちに何ができるかを一緒に考えましょう。

- ◇日時 2月27日（日）午後1時～4時 受付：午後0時30分～
 - ◇場所 烏山公民館2階研修室
 - ◇対象 どなたでも ※参加費無料
 - ◇内容 ①講演会「コロナ禍が女性に与えた“負”の影響とは」
講師：宇都宮大学ダイバーシティ研究環境推進本部特任助教 川面充子 氏
②市内で暮らす外国人の日本語発表会（市国際交流協会主催）
③「木の笛とギター」音の旅人 くみおせい
 - ◇申込 2月18日（金）までに電話等で下記あて申し込む。
- ※座席に余裕があれば、当日の参加も可能です。
- ※新型コロナウイルス感染症の動向により、中止する場合があります。
- 問合せ 生涯学習課生涯学習グループ ☎0287-88-6223

■文化

栃木県立博物館市町連携事業 ジオパーク構想教室 参加者募集

ジオパーク構想教室「知っているようで知らないサクラ」を開催します。

◇日時 3月5日(土) 午前10時～正午 受付: 午前9時30分～

◇場所 烏山公民館2階研修室

◇内容 栃木県内にみられるサクラ類について解説します。

◇解説 栃木県立博物館 星直斗 氏

◇対象 どなたでも(小学生は保護者同伴)

◇定員 先着20名程度 ※参加費無料

◇申込 2月16日(水)午後5時までに電話等で下記あて申し込む。

※新型コロナウイルス感染症の動向により、中止する場合があります。

※ジオパークとは、大地の歴史を物語る市内の地形や地質を守りながら、観光や学習に活用できる場所です。

■問合せ 生涯学習課文化財グループ(ジオパーク推進室)

☎0287-88-6223

デジタル博物館

市では、博物館や資料館等を有していないため、いつでも、どこでも無料で文化資源に親しんでいただけるよう市ホームページ(<https://city.nasukarasuyama.lg.jp/page/dir001846.html>)で公開しています。ぜひ、ご覧ください。

■問合せ 生涯学習課文化財グループ

☎0287-88-6223



文化財関連情報発信中

インスタグラム(<https://www.instagram.com/nasukaru6224>)で、烏山城跡・ジオパーク構想・烏山の山あげ行事・長者ヶ平附東山道跡・その他文化財に関するを中心に、情報発信しています。ぜひ、ご覧ください。

■問合せ 生涯学習課文化財グループ

☎0287-88-6223



那須烏山ジオパーク構想情報発信中

特設ホームページ(<http://nasukara-geo.jp>)で那須烏山ジオパーク構想に関するイベントやジオサイトの情報等を紹介しています。ぜひ、ご覧ください。

■問合せ 生涯学習課文化財グループ(ジオパーク推進室)

☎0287-88-6223



■図書館

スタンプカードを終了します

市立図書館では、お子さんのイベント参加時にスタンプカードを渡していましたが、4月からの指定管理者変更に伴いスタンプカードを終了するため、回収しています。

◇回収期間 3月26日(土)まで

◇特典 回収時のスタンプ数によりプレゼントを差し上げます。

■問合せ 南那須図書館 ☎0287-88-2748

烏山図書館 ☎0287-82-3062

おはなし会・おたのしみ会を中止します

2月・3月の南那須図書館・烏山図書館のおはなし会・おたのしみ会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止します。

■問合せ 南那須図書館 ☎0287-88-2748

烏山図書館 ☎0287-82-3062

第15回書画夫婦展

新型コロナウイルス感染拡大による臨時休館のため、「書画夫婦展」を延長します。

◇日時 2月1日(火)～27日(日) 午後2時まで

※図書館休館日(月曜日)を除く。

◇場所 南那須図書館展示ホール

■問合せ 永井秀男 ☎0287-83-2912

南那須図書館展示ホール利用者募集

令和4年度の南那須図書館展示ホールの利用申し込みを受け付けます。展示ホールは、各種作品や調査研究の発表の場として利用できます。

◇利用期間 4月1日(金)～令和5年3月31日(金)

◇利用単位 1週間(最長1か月)

※申込多数の場合は調整します。

※作品の搬入・運搬・作品管理は、利用者の責任となります。

◇申込 2月1日(火)以降に電話等で下記あて申し込む。

■問合せ 南那須図書館 ☎0287-88-2748

■その他

119番通報が一時不通になります

NTT東日本の電話交換機メンテナンス工事に伴い、119番通報が下記の時間帯、不通になります。

◇日時 2月4日(金)

午前0時50分～3時20分の時間帯で約3分程度

※119番通報をしてもつながらない場合は、携帯電話または光回線固定電話から下記あてかけなおしてください。

■問合せ 栃木北東地区消防指令センター

☎0287-28-5111

暮らしの保健室「あいさんち」

医療・介護の悩み相談を受け付けます。

◇日時 2月13日(日) 午前10時～正午

◇場所 まるごとケアの家あいさん家(神長422-1)

◇内容 第3回:薬剤師さんのお話。お薬のことを直接相談できます。多剤服用の弊害等、お薬の悩みを解決します。

◇費用 無料(おいしいお茶をご用意しています)

■問合せ 全国訪問ボランティアナースの会キャンパス烏山(横山)

☎0287-83-8228

教えてください。あなたの「こころの風景」のこと

NHKBSプレミアムで放送されているニッポン横断こころ旅では、忘れられない景色、大切な人との出会いの場所、いま癒されているスポット等、あなたの「こころの風景」を募集しています。

◇応募方法 4月4日(月)までに、住所、氏名、電話番号、性別、年齢、思い出の場所・風景、場所にまつわるエピソードを記入のうえ、番組ホームページ(<http://nhk.jp/kokorotabi>)、FAX、ハガキ・封書で下記あて送付する。

※エピソードの地域は、日本国内に限ります。

※番組スタッフから連絡が来る場合があります。送付された手紙や資料等は返却できません。

■問合せ NHKふれあいセンター ☎0570-066-066

FAX: 03-3465-1327

〒150-8001 NHK「こころ旅」係



■法律相談

弁護士による市民法律相談

- ◇日時 2月17日(木) 午後1時30分～4時
 ◇場所 社会福祉協議会烏山支所相談室(初音9-7)
 ◇内容 相続、離婚、交通事故、不動産等の問題
 ◇対象 市内在住者
 ◇費用 無料
 ◇申込 2月1日(火)～7日(月) 午後5時までに受付票(下記備付)に必要事項を記入し、下記あて申し込む。
 ※土・日曜日を除く。
 ※申し込み多数の場合は抽選となります。
 ■問合せ 社会福祉協議会烏山支所 ☎0287-84-1294
 社会福祉協議会本所 ☎0287-88-7881

■各種相談

2月の各種相談事業

- 【心配ごと相談】**
 ◇日時 毎月第1・第3水曜日 2月2日、16日 午前9時～正午
 ◇場所 ・2日:社会福祉協議会烏山支所相談室(初音9-7)
 ・16日:南那須公民館第1会議室(岩子6-1)
 ■問合せ 社会福祉協議会烏山支所 ☎0287-84-1294
 社会福祉協議会本所 ☎0287-88-7881
- 【もの忘れ相談】**
 ◇日時 2月18日(金) 午後1時30分～3時(おおむね1時間)
 ◇場所 烏山庁舎市民室
 ◇申込 相談日の5日前までに下記あて申し込む。(予約制)
 ■問合せ 健康福祉課高齢いきがいグループ ☎0287-88-7115
- 【精神障がい者と家族の交流会・相談会】**
 ◇日時 2月7日(月) 午前10時～午後5時
 ◇場所 大金駅前観光交流施設
 ■問合せ 栃木県精神保健福祉会(やしお会:植村)
 ☎090-4242-0147

広告掲載募集中!



「広報なすからすやま」・「広報お知らせ版」・「市ホームページ」の有料広告を募集しています。掲載基準等詳細は、市ホームページで確認するか、下記あてお問い合わせください。

■総合政策課広報広聴グループ ☎0287-83-1112

広告欄:お知らせ版の広告は随時受け付けています。

生徒募集

English TWIN PAL
 対象:高校生(山田)
 英語・数学
 ☎0287-84-2757

生徒募集

English PAL(橋本)
 対象:小学生・中学生
 英語・数学・5教科個別学習
 ☎0287-82-0080

和信金属買取情報 2021.12.15

鉄50円/kg～銅1000円/kg～アルミ180円/kg

アルミホイール	バッテリー	モーター	トランス
ラジエーター	アルミ缶	電線	PC本体etc (パソコン)

◆相場商品の為価格が変動します。税込・持込
 ◆金属は多品種の為、問合せは090-2725-4876 担当石川まで。

和信産業株式会社 キョウゴの看板が目印です
 〒321-0632 栃木県那須烏山市神長1627-11
 TEL:0287-83-8063 営業時間8:00～17:00 定休日土日祝日

不動産無料相談会

- ◇日時 2月8日(火) 午後1時30分～3時30分
 ◇場所 烏山庁舎市民室
 ◇内容 相談員による不動産相談
 ◇定員 先着4名
 ◇申込 予約制です。電話で下記あて申し込む。
 ■問合せ (公社)栃木県宅地建物取引業協会県北支部
 ☎0287-62-6677

■行事予定

2月上旬期の行事予定

日	曜日	行事予定	
1	火	第15回書画夫婦展(～27日) 節分の制作(～3日まで) 9:00～16:00	南那須図書館 こども館
2	水	心配ごと相談 妊婦サロン「母親学級」(要予約) 受付9:40～10:00 びよびよ広場10:00～10:45	社会福祉協議会烏山支所 こども館 こども館
3	木	移動出前サロン9:30～13:30 窓口業務延長(～19:00)	境公民館 烏山庁舎・保健福祉センター
4	金		
5	土		
6	日	【休日当番医】佐野医院	☎0287-84-1616
7	月		
8	火	管理栄養士によるお話 10:00～11:00	こども館
9	水	産後サポート事業「おひさま」(要予約) 受付9:40～10:00 びよびよ広場10:00～10:45	南那須公民館 こども館
10	木	離乳食相談(要予約) 移動出前サロン9:30～13:30 窓口業務延長(～19:00)	こども館 境公民館 烏山庁舎・保健福祉センター
11	金	建国記念日 【休日当番医】上野医院(那珂川町)	☎0287-96-5151
12	土		
13	日	【休日当番医】塩谷医院	☎0287-88-2055
14	月		
15	火		

※QRコードは、(株)デンソーウエーブの登録商標です。

広告欄:お知らせ版の広告は随時受け付けています。

寒ざらし蕎麦フェア

期間 2月5日(土)～2月27日(日)
 那須烏山そば組合加盟店にて実施いたします。

石川屋 ・ 松月庵 ・ 高瀬
 長山 ・ つねや ・ 花町

協賛 那須烏山そば生産組合
 那須烏山市農政課

平屋をお探しの方へ…新築建売情報! 広い4LDK!

販売価格(税込) 2300万円

【住所】 那須烏山市東原81-7
 つくし幼稚園近く 大金駅まで500m
 敷地面積 334.91㎡ 延床面積 116.76㎡
 (104坪) (35.25坪)

(有)岡建築工業 〒321-0512 栃木県那須烏山市高瀬535-1
 TEL0287-88-7198 お気軽にお問い合わせ下さい